

保護者 様

安城市立三河安城小学校長

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表されたとき」及び
「不審者侵入等の事件発生するとき」の児童引き渡しについて（お願い）

春風候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、安城市は南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関連する特別措置法による「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。また、南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合に、気象庁より「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」の発表がされます。南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表されたときは、下記のように対応します。

また本校は、児童にとっての安全安心な学校づくりをめざして日々の教育活動に取り組んでいます。保安施設やセキュリティシステムは整備しておりますが、不審者の侵入等不測の事態が発生しないとも限りません。そこで、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された時と同様、児童の安全確保のために下校方法について下記のように対応しますので何卒お願いいたします。

記

■ 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）発表に伴う対応

■南海トラフ地震に関連する情報（臨時）発表に伴う措置■			
	発令地域	基準となる児童の状況	対応等
1	安城市	児童が在宅中	保護者の判断、指示により、指定された避難所等、安全な場所へ自主的に避難する。
2		児童が登校中	教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、帰宅させる。
3		児童が 在校中	授業又は学校行事を直ちに打ち切り、下校準備をして運動場に避難する。 連絡メールで保護者に児童引き渡しの依頼をする。 「児童引き渡し確認カード」により確認の上、児童を保護者に引き渡す。 ※お迎えが来ない場合は、緊急連絡先（保護者）に連絡する。
4		児童が下校中	教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、帰宅させる。

■ 不審者侵入・徘徊等の事件が発生したとき

■不審者侵入・徘徊等の事件が発生したとき■			
	関係地域	基準となる児童の状況	対応等
1	本校 および 本校周辺	児童が登校中	教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、帰宅させる。
2		児童が 在校中	直ちに校舎を施錠し、校舎外に出ないように指示する。 事件の解決まで児童の安全を確保し、不審者による危害を防ぐ。
3		下校時刻になっても不審者が学校周辺を徘徊している 可能性がある場合等	連絡メールで保護者に児童引き渡しの依頼をする。 「児童引き渡し確認カード」により確認の上、児童を保護者に引き渡す。 ※お迎えが来ない場合は、緊急連絡先（保護者）に連絡する。
4		児童が下校中	教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、帰宅させる。